

令和6年度

教育行政執行方針

豊浦町教育委員会

全国的な人口減少、少子高齢化の問題に加え、各分野への ICT（情報通信技術）の進展、熱中症アラートが発表されるほどの異常気象、地震・噴火などいつ起こるかわからない自然災害、まだ終わりの見えない新型コロナウイルス感染等、従来の経験や知識では将来を見通せない時代となっております。

このような中、子供たちが豊かな人生を切り拓き、社会を創造するためには、学校だけでなく、家庭・地域とつながり・かかわり、連携・協働が大切です。

このため教育委員会は、町民の皆様の思いや願いを十分に踏まえ、学校教育と社会教育を両輪として、様々な教育課題に向けた取組を推進してまいります。

それでは、令和6年度の重点的に取り組む施策を「豊浦町教育振興基本計画」に沿って申し上げます。

第1は、「一人一人の子供を主語にする学校教育の推進」です。

その1点目は、子供たちの「資質・能力の向上」です。

これからの社会を担う子供たちに、学力、体力、豊かな心など、学びに向かう力・人間性等の資質・能力を確実に育成し、様々な場面で身に付けた力を活用・発揮させていく教育活動の充実が求められています。

豊浦の子供たちの「読む力」「書く力」「伝える力」を育むため、低学年、高学年、中学生と発達段階にあったねらいを明らかにし、小中連携・小小連携を進めてまいります。

また、タブレットやデジタル教科書など ICT 機器を効果的に活用した取組を加速させます。さらに、タブレットを家庭に持ち帰り、家庭学習の質の向上や学校での学習につながりをもたせるようにしていきます。

いじめについては、いじめの積極的な認知と組織的な対応によるいじめ防止や早期対応の徹底を心がけ、児童生徒理解やいじめ防止等の研修の充実と学校・家庭・関係機関との連携強化を図ります。

不登校児童生徒の対応については、担任だけでなく、学校全体で組織的に対応します。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により教育相談、保護者面談を充実させ、一人一人の状況により、適応教室や ICT 機器を活用した「学びの保障」を進めます。

体力の向上については、新体力テストを活用し、伸ばしたい力を子供たち教員で共有し、授業だけでなく休み時間の遊びや行事など学校全体で楽しく運動する機会をつくります。また、社会教育事業として、野外活動やスポーツ教室を企画・実施し、運動習慣の定着を図ります。

2点目は、「特別支援教育の充実」です。

特別な支援を必要とする子供たちに対する教育については、特別支援学級の子供はもちろん、通常学級に在籍する支援が必要な子供の困り感を理解し、学校全体で具体的な合理的配慮・支援を続けます。

また、各学校に学習支援員や介護員を継続して配置するとともに、学校間や医療機関、保育所、こども園、放課後デイサービス、総合保健福祉施設との情報共有等、連携を密にします。

さらに、「豊浦町支援ファイル」を家庭の協力のもと作成し、乳幼児から児童生徒まで継続的な支援を進めます。

3点目は、「生活習慣の確立」です。

本町の子供は、各学校の学校評価や全国学力・学習状況調査から、テレビ視聴やテレビゲーム、SNS（インターネット上のコミュニティサイト）に関わる時間が多いという結果がでています。そこで、規則正しい生活習慣の大切さを啓発し、家庭学習や読書の定着を図ります。

また、SNSでのトラブル、情報モラルなど、望ましい電子メディアの利活用を子供だけでなく、保護者も学べる機会を設け、各家庭で使用ルールをつくる取組を進めます。

4点目は、「地域との連携・協働」です。

恵まれた自然や産業、歴史等、豊浦を教材とした「ふるさと学習」を行い、豊浦町のすばらしさを発見させ、豊浦町を愛し誇りに思う気持ちを育みます。

また、子供たちが豊浦町の課題を考え、解決にむけた方策を発信するなど、地域の一員としての意識を身に付けさせます。

5点目は、「教員の人材育成」です。

子供たちが楽しく学び、「自己存在感」や「自己有用感」を持てるようにするため、教員が児童生徒理解、授業力・生徒指導力・学級経営等の「実践的指導力」を身に付けるように、教員の学びを促進させ、資質・能力の向上を図ります。

また、不祥事の未然防止と服務規律の徹底し、信頼される学校、教員を目指します。

6点目は、「働き方改革の推進」です。

子供と向き合う時間を確保するために、教育活動の内容を精選し、学校全体で組織的に業務改善を行うとともに、教職員の意識を醸成します。

また、出退勤時間をデジタル記録し、校務支援システムや ICT の活用によりペーパーレスを進め、校務の効率化を図ります。

さらに、地域と協働した部活動の「地域移行」を計画的に進め、教職員の負担軽減を図り、働き方改革を推進します。

最後に、一番大切なのは、子供の命です。

熱中症対策では、教室に簡易エアコン設置するハード面の対応と夏季休業の日数を増やし、熱中症指数により学習内容を変更するソフト面の対応を行います。

また、火災や地震・津波、不審者や暴風雨・暴風雪、交通事故等、「危機管理マニュアル」の見直しを行い、教職員の役割や対応を明確にして子供の命を守ります。

さらに、学校給食において、地場食材を活用した給食を提供するとともに、「異物混入マニュアル」や「食物アレルギー対策マニュアル」を徹底し、安全な学校給食を心がけ、子供の健康や命を守る体制整備に万全を期します。

次に「生涯を通じ個性が輝き豊かさを実感できる社会教育の推進」についてご説明いたします。

生涯にわたり元気で豊かな人生を送るため、文化やスポーツに親しみ、学んだ成果を生かすことのできる豊浦町の社会教育事業を推

進めます。

まず、1点目は「学習機会の提供」です。

町民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、幅広く学習機会を設定し、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるよう、世代を超えて学びあう学習環境を整えます。

青少年の学びについては、「放課後子供教室」や「スポーツクラブ」「いきものキャンプ」などを開催し、体験活動や異年齢交流を通してコミュニケーション能力の向上や思いやりの心を育むとともに、各種事業を通じてリーダーの育成を図ります。

また、「一日防災学校」や「防災キャンプ」、「火山噴火」の学習を関係機関と連携して行います。

さらに、スポーツ少年団などの活動と連携を図り、心身ともに健康で心豊かな青少年の育成に努めます。

成人の学びについては、遺跡や礼文華山道等の豊浦町の歴史、文化を題材とした「公民館講座」や「昆布岳登山」、「研修会派遣事業」を通して学習の機会を拡充するとともに、自主的、主体的に行う活動の支援に取り組みます。

高齢者の学びについては、「とようら大学」を中心に、生きがいに結びつく趣味や教養などの知識の習得や軽スポーツの実施で、健康づくりや生きがいつくり、仲間づくりを進めます。老後の暮らしや防犯問題など、高齢者の生活につながる学習の機会の拡充を図ります。

また、高齢者の持つ人生経験を生かせるように、小学生との交流を実施します。

2点目は、「伝統文化の継承と活用」です。

本町の歴史的・文化的資源である礼文華遺跡、小幌洞穴遺跡を町民に広く周知するとともに、小中学校における「ふるさと学習」の題材として活用を図ります。

また、「カムイノミ・イチャルパ」に小学生が参加するなど、先住民族であるアイヌ民族の理解に努めます。

さらに、旧礼文華中学校にある本町の歴史的資料を、学校での授業や町民対象の講座の中で有効的に活用します。

3点目は、「芸術文化活動の普及」についてです。

町民が文化芸術活動を発表・展示できる場としての「豊浦町総合文化祭」を豊浦町文化団体協議会との共催で開催するなど、各文化団体への支援に努めるとともに、町民向けの芸術・文化の公演会を企画します。

小学校、中学校の児童生徒に対しては、創造性や感性を育むための文化芸術鑑賞の機会を引き続き実施してまいります。

また、「図書フェス」や「もちつき体験」などで町民の交流の場を設けます。

さらに、芸術活動を多く教育に取り入れている「北海道シュタイナー学園いずみの学校」とも連携していきます。

4点目は、「読書活動」の推進です。

読書活動については、「豊浦町子ども読書推進計画」に基づき、一年間に約 1,000 冊の新刊を購入し、子供のみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるように読書活動の普及や啓発活動に努めます。

また、各学校や施設などへの移動図書や幼児を対象とした「ブック

スタート」、読み聞かせボランティアの育成や団体の支援を今後も継続して行います。

さらに、町広報やSNSを利用して広報活動の充実を図るとともに、インターネット上で蔵書検索を可能とするなどの取組を引き続き実施し、今後も町民のニーズに応える図書室、足を運んでもらえる図書室を目指します。

5点目は、「スポーツ活動の推進」です。

子供の体力向上や高齢者の健康づくり、そして、親子の触れ合いやスポーツを通じた仲間づくり、町民の交流が図られるよう、豊浦町スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携のもとで、スポーツ教室や町民大会の開催や指導者の育成、スポーツ団体の支援を図ります。

また、地域おこし協力隊による小学生から子育て世代、シニアにいたるまで全町民を対象としたヨガ教室で心と体の安定を図ります。

社会体育施設の整備・充実については、利用者の声を聞きながら、より有効・活発に活用していただけるよう検討し、適正な維持管理、誰もが安心して利用することができるように努めます。

以上、令和6年度の主な執行方針を申し上げました。

教育委員会といたしましては、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育を、学校、保護者、そして地域を含め、教育を支える関係者の皆様と連携を図りながら全力で取り組んでまいります。

町議会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。